第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成

第三者評価結果

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している

a

- ・全体的な計画は保育方針や園の保育理念、目標などを踏まえて本部で編成されている。それに基づき園長と主任により前年度の見直しを実施して、園の特徴を取り入れ全体的な計画を作成し、各クラスで年間指導計画の作成につなげている。
- ・子どもたちの発育に合わせた計画になるよう、保育内容についても職員の話し合いの時間を多く取るようにしている。さらに、園の年間計画から月間指導計画、週間指導計画に落とし込まれて作成され全職員へ周知されている。計画の見直しは、定期的にクラス会議が行われ年度終わりには、各年齢のカリキュラムの反省から次年度の計画に活かせるよう話し合いが行われている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A2 A - 1 - (2) - ① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している

а

- ・園舎の室内は日当たりよく、夏場はエアコンと扇風機を使って温度や湿度に気を付けて環境づくりに努めている。全クラスでは24時間空気清浄機を使用し、換気に努め快適な状態を保てるようにしている。
- ・各クラスにおいてパーテンションを利用して発達や人数に応じて遊び込めるようにしているほか、絵本や玩具なども定期的に見直し子どもの興味に合わせるように工夫している。遊具の消毒に関しては、0歳児は毎日、乳児は各玩具を1週間に1回、幼児クラスでは、月に1~2回、布類は洗濯を実施してブロックなどは消毒して衛生管理に努めている。子どもの体調等に合わせ休息がとれるよう体を横たえて静かに過ごせるよう心がけている。

第三者評価結果

A3 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている

- ・子どもを主体とし、一人ひとりが主張できるような環境に配慮しており、子ども同士の関わりを大切にしている。お互いを認め合えるよう保育士は、一人ひとりの思いを受け止め、子ども同士のやり取りを見守るようにしたり、必要に応じて仲立ちしたり、年齢や子どもの発達に合った援助を心がけている。
- ・「マルトリートメント」の本社研修から、わらべうた鷺沼保育園の保育姿勢に基づいて、一人ひとりの子どもへの向き合い方、声のかけ方、寄り添い方などを園内研修を重ねている。日々の保育でもお互いが意識しあえるように、職員同士の声掛けから、子どもへの穏やかな対応に変化がみられるなど成果が確認できている。

【A4】 A −1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている

а

а

- ・個々の発達に応じて食事、排泄、睡眠などの、基本的生活習慣の大切さが身につくように援助している。排泄などは、基本的生活 習慣の自立に向けて個人差が大きいので、家庭での状況や保護者の意向を把握して、家庭との連携を密にして信頼関係を築き、園で の子どもの様子を、お便りやドキュメンテーションで具体的に伝え子どもの発達に合った援助をしている。
- ・2歳児のトイレトレーニングでは、保護者の意向を尊重し、様子を伝えながら無理なく園主導とならないよう、連絡帳や口頭でのコミュニケーションを図りながら取り組んでいる。
- ・手洗い、うがいなど、保育士が援助しながら、発達に応じた援助を心がけている。また、歯科検診では歯磨き指導を歯科医に依頼 して行っているなど専門機関や専門職と連携をとりながら進めている。

【A5】A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している

- ・各クラスにおいて室内の環境整備に努めており、安全と衛生に配慮し子どもの発達段階に合わせて一人ひとりが、主体的に遊べるように工夫している。パーテーションなどを使って、コーナー遊びの設定をするなど、 室内環境に取り組んでいる。子どもが周囲に関心、興味が持てるよう、やりたい遊びを自分で選べるように、玩具は手の届く棚の低い位置に配置して、物入は出し入れしやすいように写真を貼って、片付けにも取り組めるようにしている。
- ・戸外活動では近隣の公園などで、近所の子どもたちにも声をかけて、一緒に絵本の読み聞かせを行う活動をしている。また、地域 支援としてディサービスの高齢者との交流を実施している。

第三者評価結果

【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している

а

- ・0歳児クラスの室内では、子どもの興味や発達に合わせた手づくり玩具を用意して指先遊びができるようにしたり、感触遊び、ふれあい遊び、ハイハイや伝い歩きなどで体を動かすなど、安全に配慮しながら遊べる環境づくりに努めている。
- ・食事や排泄、睡眠など一人ひとりの成長を把握しながら、その子に合った生活リズムでの介助ができるよう保護者との連携を大事にしている。離乳食についてもこれまでの摂取状況を保護者から聞き取り、園での食事が家庭と同じような形態であるように、保護者、保育者、栄養士との連携により園での食事の様子を伝えながら、誤飲に注意しながら安全な食事提供を行っている。

【A7】 A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している

а

- ・1歳児、2歳児クラスでは、子どもが自分でしようとする気持ちが出てくるので、その気持ちを尊重し寄り添うようにし、見守るように努めている。子どもの自分でやりたいという気持ちを大切にして、玩具や絵本、遊びを自由に選べるように配慮し、子ども一人ひとり成長に合わせて遊び以外にも着替えなどの方法などをわかりやすく伝えられるように、保育者同士で話し合い、子どもの姿を共有しながら援助している。
- ・子ども同士の関わりの中で、言葉によって思いが伝わりにくい時には職員が仲立ちし、気持ちを代弁するなどの関わりをしている。
- ・戸外活動では公園へ出かけたり、園の周りを散歩したり、活動のねらいに沿って子どもが楽しみながら人や自然と関わる力を育むことを目指すと共に、ダンゴ虫を持ち帰って観察したり草花や木の実を持ち帰って制作活動につなげるなどの広がりが持てるように援助している。保護者とは登降園時での会話を大切にしているほか連絡帳などでも子どもの情報を伝えあい共有できるようにしている。

【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している

- ・幼児クラスは3際~5歳児までの子どもたちが同じ保育室で活動している。3歳児においては、初めての異年齢での生活に戸惑いながらも、自分で身のまわりのことができるよう状況に応じて援助している。日々の保育の中から、子どもたちからやりたいこと興味があることを聞き出して言葉のやり取りをしながら、遊ぶ楽しみが広がるような工夫や環境づくりをしている。
- ・4歳児クラスでは、活動も活発になり運動あそび、制作活動やルールのある遊びなどを通して、次のクラスへの意識も持てるよう援助しており、自分の役割を自覚して友だちとの関わりを楽しむことが出来るような機会を多く取り入れるようにしている。
- ・5歳児クラスは、今年度から縦割り保育で活動する中において、年長児であるという自覚を持ち行動することができており、行事や 準備、練習などの場面では中心となり一人ひとり力を発揮できるよう、また、友だちと協力しやり遂げる喜びを味わうことができる ように援助している。

第三者評価結果

а

【A9】A-1-(2)-8 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している

а

- ・障害のある子どもが、クラスのほかの子どもたちと一緒に活動を楽しみ安心して生活できるよう、家庭での子どもの様子や障害や 発達状況を保護者から聞き取り、保育内容を考え個別の支援計画を作成している。
- ・友だちとの関わりや集団生活の中での状況に応じた声掛けや対応を、保護者、担任、園長、主任の援助とともに全職員で共通の理解のもとで保育に取り組んでいる。気分が落ち着かなかったり、一人で静かにしていたいときなどの対応として、一人で落ち着ける空間を用意するなど室内環境を整えている。療育センターに通所している子どもについては、園でも同じ対応が出来るようセンターや保護者と連携に努め、また園内においても職員間の情報の共有に努めている。

[A10]A-1-(2)-9 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している

a

- ・長時間保育の子どもたちが、無理なく落ち着いて過ごせるような環境設定に工夫をしている。年齢に配慮して安全に留意し、パーテーションや棚を移動して広い空間を作ったり、保育室をコーナー設定して、子どもが自分で好きな遊びを選び、それぞれが遊びに 集中できるように工夫している。
- ・個々のペースで休息がとれるように、マットやソファを用意して家庭と同じようにゆっくりと過ごせるように配慮している。保護者の希望に応じて登降園ボード(登降園チェックシート)を使って補食と夕食の有無を確認、登降園時間の把握をして安心して過ごせるようにしている。日中の子どもの様子や担任からの伝達はボードを利用して情報を共有し、保護者に子どものその日の様子を伝える仕組みが整えられている。

а

・年長児クラスにおいては、年間カリキュラムに就学に向けての「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を考慮した活動が指導計画に反映されており、子どもの様子を見ながら午睡時間の調整など就学に向け取り組んでいる。例年、地域の小学校からの案内により年長児クラス後半になると、学校見学や地域交流で子どもたちも小学校へ行って1年生に学校案内してもらうなどの取り組みが実施されていたが、今年度はコロナ禍にあり、現在のところ中止となっている。また、子どもだけでなく保護者も小学校生活への見通しが持てるようお迎え時や懇談会、面談などに子どもの様子や必要な情報を伝えているほか、相談にも都度応じている。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている

а

- ・子どもの健康については、マニュアルに基づいて、日々の子どもの健康管理を行っている。体調不良時には、検温、顔色など視診を実施して保護者に連絡、状況を説明して迎えが必要な時は依頼している。怪我については、昼食やおやつの摂取状況などの経過を 園長もしくはクラス担任が口頭で状況を詳しく説明をして記録している。
- ・日々、各クラスの子どもの健康状況などを全体での共有に努めており、体調不良の子どもについては昼礼時に全職員に周知されている。SIDS(乳幼児突然死症候群)については、入園時にうつ伏せリスクを保護者に伝え周知に努め、全職員にむけて研修を実施し午睡時には、仰向けで寝るよう留意し午睡時には各クラスで睡眠時呼吸チェックを実施している。年1回看護師による抜き打ちチェックをし、職員が常に意識を持てるように取り組んでいる。

[A13] A - 1 - (3) - 2

健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している

а

- ・健康診断については、乳児クラスは2カ月に1回、幼児クラスは年3回、皮膚疾患なども丁寧に嘱託医の診察が実施されている。健診結果の指摘事項や病名がある場合には、園長が把握して職員会議などで全員に周知している。
- ・身体測定を毎月実施し結果を保護者に伝えている。年1回の歯科検診では健診後に歯科医、衛生士、看護師による歯ブラシ指導を実施しており、その様子はドキュメンテーションでも配信し保護者に伝えている。歯科検診の健診結果については、歯科衛生士が記入して保護者に書面で渡している。また、季節ごとの健康に関する注意事項などは、保健だよりで伝えている。

【A14】A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を 行っている

а

- ・アレルギー疾患については入園前に、園長、栄養士、担任が保護者と面接を行い、医師の指示書「アレルギー管理指導票」保護者の「除去食提供依頼書」に基づいて個別対応にて完全除去食を提供している。栄養士は個別献立表を作成し内容確認を四者で行い確認してもらう流れとなっている。
- ・朝のミーティングでは、給食における除去食の確認を実施し職員間で共有し、配膳前には園長立会いのもと確認、捺印後に配膳をしている。配膳、食事提供には3人以上の職員で確認を重ね、同じテーブルではあるが両サイドに離れて座り、提供する食器とトレーは柄や色違いなど専用のもの使い写真付きの食札、ラップにも名前を付けるなど徹底し誤食防止に努めている。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している

а

- ・栄養士による子どもの給与栄養量の算出により献立を作成し自家調理で給食とおやつ、補食の提供をしている。献立には、様々な食材を取り入れ季節感のある内容に配慮している。子どもの発達や個々の摂取量の把握に努めており、年齢に応じて子どもに合った食の提供を行っている。
- ・食育計画に基づき、年齢に応じた目標に沿って保育の中にクッキング、栽培活動などを取り入れており、保育士と連携して年間を通してテーマ性のある食育を毎月実施している。当日に給食に使用する野菜を子どもに見せてちぎるなど、食材を見たり触れたりする機会や、配膳や食具の持ち方などのマナーも伝えている。今年度はコロナ禍にあり年度前半は内容の変更や中止もあった。
- ・保護者にむけて毎月の献立表を配布、食育活動の様子については給食だより、クラスだよりなどでも伝えている。また、子どもに 人気のある献立のレシピを配布するなど保護者との情報交換に努めている。

[A16] A-1-(4)-2

子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している

а

- ・栄養士は、給食、おやつ時間にクラスをまわり、子どもたちの喫食状態を把握しながら、当日の給食の食材について子どもたちと話をする機会を持ち、食べることに興味を持てるようにしている。離乳食については、個別メニューとして家庭での喫食状況を保護者と担任との情報共有から把握して、個々の発達に応じて提供し進めている。
- ・毎月の誕生会では保護者懇談会で保護者が作った折り紙のチュウリップを食事に添えて提供している。行事食として郷土料理料を提供する際には、保育士はその国の話などして楽しみながら食べることができるように努めている。また、保育室でお米を炊いて、炊いた時のにおいを感じて喫食するなど、子どもが食に親しむことができるように食育の一環としての取り組みを行っている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果

【A17】A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている

а

- ・連絡帳は全クラスの保護者との連絡ツールとして活用されている。保護者と担任の間を連絡帳がコミュニケーションツールとして、互いの記録が情報交換となり、子どもの様子が把握できるように努めている。また、緊急時には電話もしくはコドモンから連絡する体制を整えている。
- ・今年度は緊急事態宣言、コロナ禍の状況によって保育参加などは中止となったが、各クラスでの懇談会を実施して園の方針、クラスの運営について話し合いを行っている。懇談会を通して保護者同士の交流の時間も確保するなど配慮に努めている。園だよりに掲載されている「園長のつぶやき」やドキュメンテーション、クラスだより、コドモンなどから保育の様子を保護者に知ってもらう取り組みを実施している。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている

а

- ・担当の職員は、登園時に保護者より家庭での様子を聞き取り、登降時には子どもの1日の様子を伝えられるように、担任がいない場合でも引き継ぎを十分行えるように努めている。
- ・保護者から相談の希望があった場合は、時間を作り落ち着いてゆっくり話ができるように環境を整えて対応している。相談内容によっては担任だけではなく園長も同席して話を聞くようにしている。また、コドモンを利用して相談する保護者にはメール返信も行ってるが、必ず顔を見て再度、話をするように努めている。
- ・保護者同士の交流の機会は、懇談会、運動会などがあり保護者が参加しやすいように配慮している。家族同士で、互いの子どもの家庭での様子や成長を見ることができる機会を設けている。

【A19】A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めて いる

а

- ・法人の「虐待対応ハンドブック」を設置し、職員がいつでも確認できるようにあり、虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見と対応及び予防に努めている。日々の登園の様子と着替え時の視診や触診により身体の状態を注意深く確認するように努め、また、子どもと保護者の様子や変化を見守り、虐待の兆候が見える家庭は早目の対応を心がけ関係機関に連絡をして情報の共有を行っている。
- ・職員は研修を受講したり本社作成のマニュアルを確認する機会を持ち周知に取り組んでいるほか、園内研修でマルトリートメント について職員間での情報の共有をして理解を深めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

第三者評価結果

【A20】A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている

а

- ・職員は、記録により毎日保育を振り返るとともに、週案、月案をもとに反省や改善などをウエブ会議で実施して、計画に基づいた 保育が実践されているか確認を行い反省点を翌週、月、期に繋げるように取り組んでいる。特に、インシデント、アクシデントの共 有会議において各クラスの課題を全クラスで共有することで、大きな事故に繋がらないように力を入れて取り組んでいる。
- ・反省に基づき次回の計画を策定するなど、自己評価を保育の改善に大きくつなげることができおり、個々の自己評価は年度末の保育園としての自己評価につながり、次年度の課題もここで明らかになっている。また、チームとしてスタッフ間に円滑なコミュニケーションが取れたことが成果として上げられている。